資料2

第3次基本計画における「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援」の体系の整理

第2次基本計画（見直し後）

基本目標5　女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

基本施策1 女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応

基本計画と別冊

基本施策2　配偶者からの暴力の防止と被害者への支援の充実【**DV基本計画**】

基本目標1 配偶者からの暴力を許さない市民意識の醸成

基本目標2 被害者への相談支援の充実

基本目標3 被害者の保護体制の充実

基本目標4 被害者の自立支援の充実

基本目標5 関係機関との連携の強化

基本施策3 セクシュアル・ハラスメント等の防止と被害者への支援の充実

基本施策4 女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進

第3次基本計画（案）

基本方針4　女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

基本施策1　女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応

基本計画と一本化

基本施策2　配偶者からの暴力の防止と被害者への支援の充実【**DV基本計画**】

※具体的施策のイメージ

1　配偶者からの暴力を許さない市民意識の醸成

2　被害者への相談支援の充実

3　被害者の保護体制の充実

4　被害者の自立支援の充実

5　関係機関との連携の強化

基本施策3　セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実

ここではセクハラについて記載し、それ以外のハラスメント（マタハラ、パワハラ）は、職場におけるハラスメントとして、基本方針2「働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立」に位置付ける。

基本施策4　女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進